

2 夜間対応型訪問介護サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
71 1111	夜間訪問介護Ⅰ基本	イ 夜間対応型訪問介護費(Ⅰ)	基本夜間対応型訪問介護費 981 単位	981	1月につき
71 1121	夜間訪問介護Ⅰ定期巡回		定期巡回サービス費	368	1回につき
71 1123	夜間訪問介護Ⅰ定期巡回・同一		368 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	331
71 1131	夜間訪問介護Ⅰ随時訪問Ⅰ		随時訪問サービス費(Ⅰ)	560	560
71 1133	夜間訪問介護Ⅰ随時訪問Ⅰ・同一		560 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	504
71 1141	夜間訪問介護Ⅰ随時訪問Ⅱ		随時訪問サービス費(Ⅱ)	754	754
71 1143	夜間訪問介護Ⅰ随時訪問Ⅱ・同一	754 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	679	
71 6136	夜間訪問介護24時間通報対応加算	24時間通報対応加算 610 単位加算		610	1月につき
71 2111	夜間訪問介護Ⅱ	ロ 夜間対応型訪問介護費(Ⅱ)		2,667	
71 2113	夜間訪問介護Ⅱ・同一		2,667 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	2,400
71 6100	夜間訪問サービス提供体制強化加算Ⅰ	ハ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	18 単位加算	18
71 6101	夜間訪問サービス提供体制強化加算Ⅰ		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	12 単位加算	12
71 6110	夜間訪問サービス提供体制強化加算Ⅱ		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)イ	126 単位加算	126
71 6102	夜間訪問サービス提供体制強化加算Ⅱ		(4) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)ロ	84 単位加算	84
71 6109	夜間訪問介護処遇改善加算Ⅰ	ニ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 86/1000 加算	
71 6103	夜間訪問介護処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 48/1000 加算	
71 6105	夜間訪問介護処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	(2)で算定した単位数の 90% 加算	
71 6107	夜間訪問介護処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(2)で算定した単位数の 80% 加算	
71 7201	基本夜間訪問Ⅰ市町村独自加算1	基本夜間対応型訪問介護費(Ⅰ)市町村独自加算(市町村が定める単位数を算定)		50 単位加算	50
71 7203	基本夜間訪問Ⅰ市町村独自加算2			100 単位加算	100
71 7205	基本夜間訪問Ⅰ市町村独自加算3			150 単位加算	150
71 7207	基本夜間訪問Ⅰ市町村独自加算4			200 単位加算	200
71 7209	基本夜間訪問Ⅰ市町村独自加算5			250 単位加算	250
71 7211	基本夜間訪問Ⅰ市町村独自加算6			300 単位加算	300
71 7301	夜間訪問介護Ⅱ市町村独自加算1	夜間対応型訪問介護費(Ⅱ)市町村独自加算(市町村が定める単位数を算定)		50 単位加算	50
71 7303	夜間訪問介護Ⅱ市町村独自加算2			100 単位加算	100
71 7305	夜間訪問介護Ⅱ市町村独自加算3			150 単位加算	150
71 7307	夜間訪問介護Ⅱ市町村独自加算4			200 単位加算	200
71 7309	夜間訪問介護Ⅱ市町村独自加算5			250 単位加算	250
71 7311	夜間訪問介護Ⅱ市町村独自加算6			300 単位加算	300

契約期間が1月に満たない場合(日割計算用サービスコード)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
71 1112	夜間訪問介護Ⅰ基本・日割	イ 夜間対応型訪問介護費(Ⅰ)	基本夜間対応型訪問介護費 981 単位	32	1日につき
71 2112	夜間訪問介護Ⅱ・日割		ロ 夜間対応型訪問介護費(Ⅱ)		
71 2114	夜間訪問介護Ⅱ・同一・日割	2,667 単位		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	79
71 7202	基本夜間訪問Ⅰ市町村独自加算1日割	基本夜間対応型訪問介護費(Ⅰ)市町村独自加算(市町村が定める単位数を算定)		50 単位加算	2
71 7204	基本夜間訪問Ⅰ市町村独自加算2日割			100 単位加算	3
71 7206	基本夜間訪問Ⅰ市町村独自加算3日割			150 単位加算	5
71 7208	基本夜間訪問Ⅰ市町村独自加算4日割			200 単位加算	7
71 7210	基本夜間訪問Ⅰ市町村独自加算5日割			250 単位加算	8
71 7212	基本夜間訪問Ⅰ市町村独自加算6日割			300 単位加算	10
71 7302	夜間訪問Ⅱ市町村独自加算1日割	夜間対応型訪問介護費(Ⅱ)市町村独自加算(市町村が定める単位数を算定)		50 単位加算	2
71 7304	夜間訪問Ⅱ市町村独自加算2日割			100 単位加算	3
71 7306	夜間訪問Ⅱ市町村独自加算3日割			150 単位加算	5
71 7308	夜間訪問Ⅱ市町村独自加算4日割			200 単位加算	7
71 7310	夜間訪問Ⅱ市町村独自加算5日割			250 単位加算	8
71 7312	夜間訪問Ⅱ市町村独自加算6日割			300 単位加算	10